

お知らせ

市民課の日曜開庁を臨時休業します

小島西土地区画整理換地処分に伴う地番変更により、住民データの変更を行います。このため、市民課の日曜窓口の開庁を次のとおり臨時休業します。

休業日 6月14日(日)

※戸籍の届出は、通常どおり休日夜間受付窓口(庁舎東側)で受付します。

★市民課(本庁) ☎⑤1112
負担限度額認定申請を忘れずに

介護保険で施設サービスや短期入所(ショートステイ)を利用し、世帯の住民税が非課税に該当する人は、負担限度額認定を受けると居住費や食費の負担が軽減されます。(本人が非課税でも同一世帯に課税者がいると該当しません。)

この軽減を受けるためには、申請が必要となります。該当する人は、忘れずに手続きをしてください。

現在軽減を受けている人も、

6月30日で資格が切れますので、現在お持ちの負担限度額認定証を持参し、継続の手続きをしてください。

受付期間 6月15日(月)～7月21日(火) (土・日・祝日を除く)

★介護いきがい課 ☎⑤1719、総合支所健康福祉課 ☎⑦1331 (内線313)

新築・増築家屋の評価調査を実施しています

市では、新築又は増築された家屋の評価調査を実施しています。調査は、対象者を通じて知したうえで、市職員が直接訪問します。調査日はご都合に合わせて調整します。

なお、家屋を取り壊した場合は課税台帳から削除しますので、左記へご連絡ください。

★課税課 ☎⑤1121

「平成21年経済センサスー基礎調査」を実施します

総務省は、7月1日現在で「平成21年経済センサスー基礎調査」を実施します。この調査は、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として活用されます。

6月から7月にかけて、埼玉県知事が発行した写真付身分証(調査員証)を持参する調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入した内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

★商工課 ☎⑤1175

建築主のみなさんへ安心で安心できる住宅を作るために

☆**工事監理者を定めましょう**

近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となつていきます。苦勞して手に入れた、人生の中で最も大きな買い物「住宅」に重大な欠陥があつては大変です。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持った専門家がきちんとチェックすることが法律により定められていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

☆**完了検査を受けましょう**

工事が完了したときには、建築主は完了検査の申請をすることが法律により定められていますので、使用する前に必ず検査を受けてください。

※声の広報(録音テープ)を貸し出しています。
★秘書広報課 ☎⑤1155

また、検査員が建物を検査し、建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

★建築開発課 ☎⑤1140、熊谷建築安全センター本庄駐在(本庄県土整備事務所内) ☎②3145

介護予防筋力トレーニング教室を開催



介護予防のために、筋力トレーニング教室を開催します。いすを利用しての1時間程度の筋力運動で、足や腕の筋肉を鍛えます。

日時 7月3日から毎週金曜日

会場 午前10時、つきみ荘

定員 30人(先着順)

対象 65歳以上

用意 飲み物、タオル

申込 6月10日(水)から電話又は直接左記へ

★介護いきがい課 ☎⑤1127

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎②3696

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・7月6日(月)

余熱利用施設湯かつこの休館日 ☎②8126

1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・7月6日(月)

戸田競艇(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程

10日(水)～15日(月)・7月2日(木)～5日(日)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付[納期限:6月30日(火)]

・市県民税 1期 ・下水道負担金 1期
口振振替が便利です。ぜひご利用ください。

—市税夜間収納窓口のお知らせ—

日時 6月29日(月) 午後5時15分～7時
場所 ・市役所1階 収納課 ☎⑤1120
・総合支所1階 市民課税務係
☎⑦1331(内線322)

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

地域医療はみんなで守る

本庄市では7月から、働く若い方々の子育ての負担を少しでも軽くするため、市の負担により小学校6年生までの子どもの医療費を原則無料とする「子ども医療費支給事業」を始めます。市では、公共料金の適正化や地方債（借金）の残高を減らすなどの財政改革に取り組みつつ、こういった子育て支援や老人福祉など、必要なところに予算をつけています。

ところで、全国的に医療機関の状況は深刻です。国の制度が変わり医師の偏在が起こる一方、本来救急患者に対応すべき医師の負担が重くなり、結果として小児科や産婦人科の医師が集まらず、夜間に救急患者を受け入れる体制が十分に取れない状況も起きています。これは、本庄も例外ではありません。

今後、地域の医療を守るために、特に救急体制の維持・確保については市も関係機関と連携するとともに、国や県へも医療体制の充実に向けて働きかけてまいります。現在、新型インフルエンザが大きな問題になっておりますが、今後強毒性のものが出現する可能性もあり、体制の整備も急がれるところです。

地域医療を守ることについては、市民の皆様にもご協力をお願いいたします。例えば、子どもの医療費を原則無料にしたのは、病気の子どもにかかる保護者の負担を少しでも減らすことが目的であり、ちょっとした症状でも無料だからといってすぐに病院に行くことを薦めているのではない、ということをご理解いただきたいのです。

また、一人ひとりが「かかりつけのお医者さん」を持つといったことが、結果として救急患者の受け入れ体制整備の後押しにつながることもなります。私たちの地域の医療を守るのは、実は私たちの行動にかかっているということ、ぜひご理解いただき、市民ぐるみで地域の医療を守ってまいりましょう。

本庄市長 吉田信解

光化学スモッグに注意してください！

光化学スモッグは、自動車の排出ガスや工場等のばい煙などに含まれる窒素酸化物や炭化水素が、太陽の紫外線により化学反応を起こしてできるものです。光化学スモッグは、一定の濃度になると人の健康や植物などに被害を及ぼすことがあります。

発生しやすい気象条件は、晴れまたは薄曇りの日、気温が高く、風が弱いときです。このようなときには、なるべく

く屋外にでないようにし、窓等はできるだけ閉めるようにしてください。

また、目がチカチカしたり、のどに痛みを感じたりした場合は、すぐに洗眼やうがいをしてください。症状が重い場合は、医師の診察を受け、左記へご連絡ください。

★環境推進課 ☎ 1173、本庄保健所保健予防推進担当 ☎ 6481

自治会長変更のお知らせ

「広報ほんじょう5月号」でお知らせした自治会長名簿

のうち、宮本町自治会長が5月17日付けで次のとおり変更となりました。

前任者

吉岡 敬三

後任者

高野 始

(敬称略)

★本庄市自治会連合会事務局 (まちづくり課内) ☎ 251118

くもん脳の健康教室を開催

ゲームで大人気の、川島隆太教授が研究した学習療法の教室です。簡単な読み・書き・

計算をすることで、認知症予防と仲間作りをしませんか。

期間 7月1日から平成22年

1月27日までの毎週水曜日 (振替あり)

※午前中約1時間です。

場所 市民プラザ

対象 65歳以上の市内在住者で、毎週1回の教室参加と毎日10分程度の自宅学習ができる人

定員 30人 (先着順) *申し込み・お問い合わせは左記へ

★介護いきがい課 ☎ 1127

おわびと訂正

「広報ほんじょう5月号」に掲載した内容に、次のとおり誤りがありました。ここに おわびし、訂正します。

●14ページ「あなたの地区の民生委員・児童委員を紹介し

ます」 (誤) 南本町22・24・26・27 支会―新井 茂男

(正) 本町22・24・26・27支会―新井 茂男

★福祉課 ☎ 1126 「市議会だより第13号」のおわびと訂正

5月15日発行の「市議会だより第13号」に掲載した内容に、次のとおり誤りがありました。ここにおわびし、訂正します。

●9ページ、町田美津子議員の質問「雇止め等の非正規雇用労働者への市の緊急支援について」に対する答えの14、16行目

(誤) 「外国人労働者の雇用、住居、生活対策につきま

しては」 (正) 「外国人労働者や雇用、住居、生活対策につきま

★議会事務局 ☎ 1148